（案）

衣浦港港湾計画書

－　軽易な変更　－

令和８年６月

衣浦港港湾管理者
愛　知　県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

・平成２６年　２月　第３４回愛知県地方港湾審議会
・平成２６年　３月　交通政策審議会第５５回港湾分科会
・平成２６年１０月　第３５回愛知県地方港湾審議会
・平成２９年　２月　第３９回愛知県地方港湾審議会

の議を経た衣浦港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目　　次

Ⅰ．変更理由　　・・・

Ⅰ．変更理由

立地企業の要請に基づき、碧南地区において、危険物取扱施設計画を変更する。

Ⅱ．港湾施設の規模及び配置に関する資料

Ⅱ－１．危険物取扱施設計画

Ⅱ－１－１．碧南地区

液化石油ガス、アンモニア等を取り扱うため、危険物取扱施設を次のとおり変更する。

水深 6.5m　　岸壁１バース　延長 130m（専用）

［既設の変更計画］

また、立地企業の要請に基づき、次の施設を撤去する。

（既設
水深 5.5m　　ドルフィン１バース（専用））

衣浦港港湾計画位置図

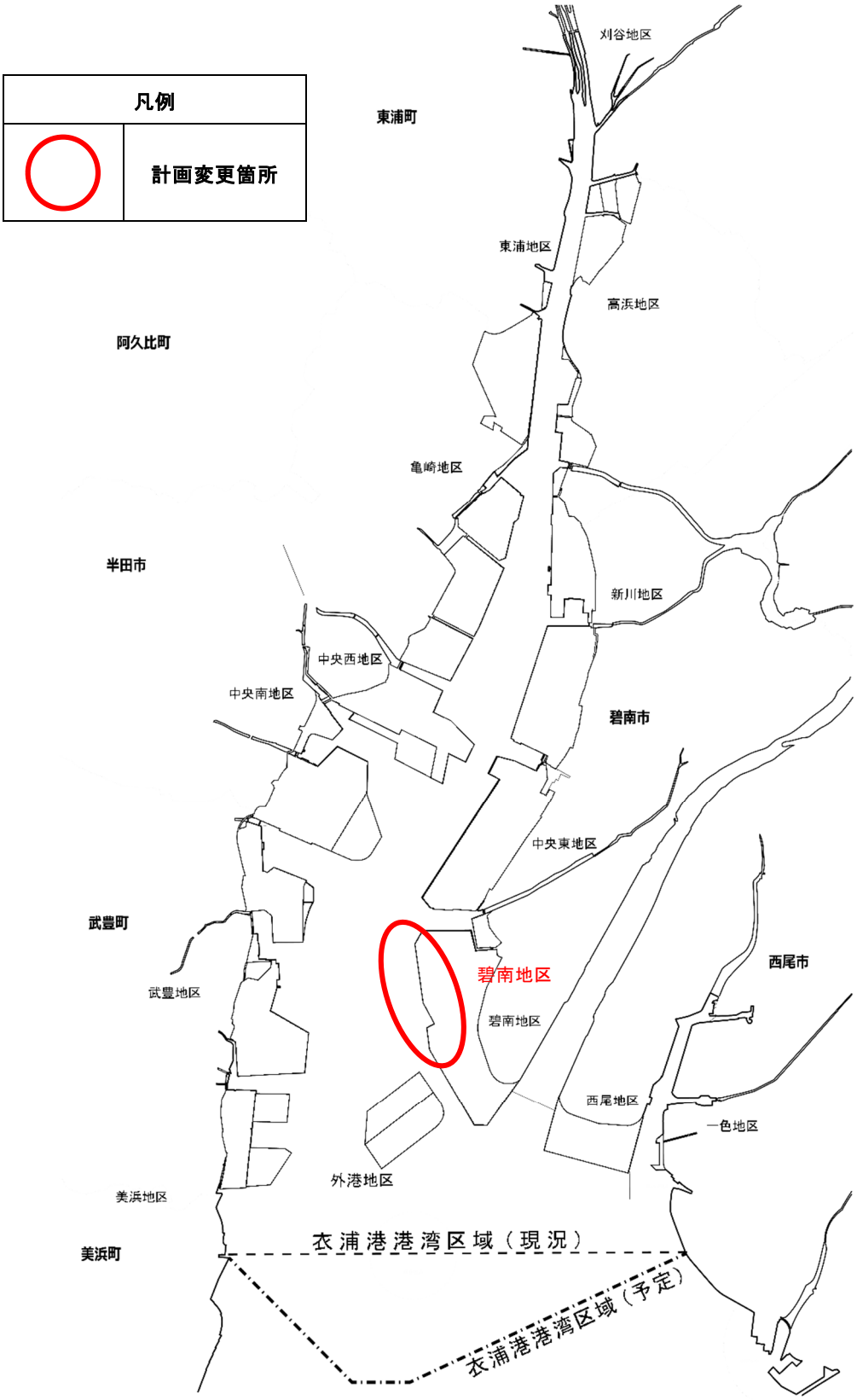
凡例
計画変更箇所
刈谷地区
東浦町
東浦地区
高浜地区
阿久比町
亀崎地区
半田市
新川地区
中央西地区
中央南地区
碧南市
中央東地区
武豊町
碧南地区
碧南地区
西尾市
武豊地区
西尾地区
一色地区
外港地区
美浜地区
美浜町
衣浦港港湾区域（現況）
衣浦港港湾区域（予定）

衣浦港港湾計画図（碧南地区）

凡　例					
	公 共 岸 壁	（既定計画）		その他緑地	（ 既 設 ）
	公共耐震強化岸壁	（既定計画）		交通機能用地（臨港道路）	（既定計画）（ 既 設 ）
	専 用 岸 壁	（今回計画）（ 既 設 ）		交通機能用地（その他道路）	（ 既 設 ）
	ドルフィン	（既　設）		防 波 堤	（ 既 設 ）
	泊　地	（既定計画）（ 既 設 ）		小 型 桟 橋	（既定計画）
	埠 頭 用 地	（既定計画）	×	**施 設 撤 去**	（今回計画）
	その他用地	（既定計画）（ 既 設 ）		海岸保全区域 （国土交通省）水管理・国土保全局 （国土交通省）港湾局 （農林水産省）水産庁 （農林水産省）農村振興局	
	緑　地	（ 既 設 ）			

S=1:20,000
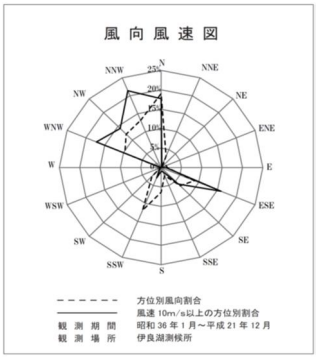
0　500m　1km